

ジェンダー平等を実現するため具体的に検討している施策

自由民主党

421

女性活躍や子育て支援の取組みに積極的な企業等を後押しするため、各府省の補助金等において、補助目的に鑑みつつ、女性活躍や子育て支援に積極的に取り組む企業に対して加点するといった優遇措置が拡大・促進されるよう取り組みます。

425

女性の所得向上・経済的自立・男女間賃金格差の是正に向け、デジタル人材育成等のリスキングの促進や賃金差異の「見える化」を進めるとともに、「L字カーブ」の解消に向けた取組みや「年収の壁」への対応により、希望に応じて働ける環境づくりを推進します。

「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（女性活躍推進法）に基づく男女の賃金の差異に係る情報公表について、義務対象を常用労働者の数が101人以上300人以下の一般事業主へ拡大することについて、施行状況を踏まえて検討します。

女性活躍推進のための取組みを行う企業への個別支援として、特に中小企業を対象として、男女の賃金の差異の要因分析等について、各企業の雇用管理状況に応じたコンサルティング等を実施するとともに、アンコンシャス・バイアス（無意識の偏見）の解消に向けて啓発に取り組みます。

国及び地方公共団体の職員の給与の男女の差異について、各機関において、差異の要因等の把握・分析の取組みを進めること。また、適切な公表に向けた周知・助言や優良な分析を行っている事例等について情報提供を行うことで、こうした各機関における差異の要因等の把握・分析を促進します。

2025年度末に期限を迎える女性活躍推進法について、2025年通常国会における改正を目指し、期限の延長、情報公表の強化や事業主が女性の健康課題に取り組むことなど、更なる女性活躍推進に向けた所要の検討を行います。

公明党

・全ての女性が輝き活躍できる社会をめざし、アンコンシャス・バイアス（無意識の思い込み）に関する慣習等の「見える化」を図り、知らず知らずの間に当たり前と思いついていないことが当たり前ではないと気づく機会を提供するとともに、アンコンシャス・バイアスの解消等に向けた社会全体の機運を醸成するためのキャンペーンを実施します。

・男女問わず「仕事と家庭の両立」が可能となるよう、テレワークや短時間勤務等柔軟な働き方を推進するとともに、育児休業や残業免除等が利用しやすくなるよう取組みを進めます。特に、育児と親や親族の介護が重なる「ダブルケア」の実態を把握するとともに、ダブルケアに直面する人に対する相談窓口の設置の促進や離職を防ぐ支援など必要な対策を推進します。

・男女間賃金格差の是正も含めた女性の所得向上や働きやすい環境づくり、L字カーブ解消（女性の正規雇用率の上昇）に向けて、女性の活躍状況や男女間賃金格差の実態の「見える化」を進めて、女性のキャリアアップ支援、女性活躍等の企業認定（「えるぼし認定」や「くるみん認定」）取得に向けて挑戦する中小企業等のサポート強化、多様で柔軟な働き方改革、単身女性が増えている現状を踏まえた資格取得等の就労支援など、官民を挙げた女性活躍の推進体制の整備や様々な取組みを強化します。

<p><b>立憲民主党</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●男女ともワーク・ライフ・バランスの実現が可能な職場・地域・社会の環境整備を目指します。</li> <li>●女性活躍推進法（「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」）の実効性を高めるため、男女の賃金格差と女性労働者の非正規比率、女性管理職比率等について、101人以上の企業等が目標値を設定し、公表することを義務付ける法改正を行います。</li> <li>●妊娠出産の権利と「家族と過ごす時間」を保障するためにも、前日の終業時刻から翌日の始業時刻の間に一定時間の休息を義務付ける「勤務間インターバル規制」を導入します。</li> <li>●政策・方針決定過程への女性の参画の拡大に際しては、「継続就業のための環境整備」にとどまらず、物理的な「職場環境の整備」も進めます。</li> <li>●男女雇用機会均等法を「男女雇用平等法」とするとともに、「男女労働者の仕事と生活の調和を図る」ことを目指します。</li> <li>●日本が未批准のILO第183号条約（改正母性保護条約）の批准を求め、雇用形態に関係なく、全ての女性労働者に対する母性保護と母性を理由とした差別の禁止が法令で担保されるよう改革していきます。</li> <li>●母性保護、授乳権の確保の観点からも、妊娠・出産前後の女性が働きやすい環境を整備する企業への支援を拡充します。</li> <li>●結婚、出産、介護、看護などさまざまなライフステージで、子育てや介護など、家族的責任がある労働者も就労の継続や両立が実現できるテレワークやサテライトオフィスなど働き方の工夫を支援します。またやむを得ない休職・離職に対応し、就業の継続・復帰を支援します。その際、不当・差別的な取り扱いをされないよう、職場環境を整備します。</li> </ul>
<p><b>共産党</b></p>	<p>○男女賃金格差をなくし、コース別人事管理制度など実態として女性を差別する間接差別をなくします。非正規雇用への不当な差別・格差をなくし、正規雇用との均等待遇を実現します。</p> <p>○労働時間の短縮をジェンダー平等実現の柱に位置付けて推進します。自由な時間を増やし、人間らしく生活するためにも、ケアの社会科をすすめます。保育・学童保育の拡充、介護サービス、障害福祉の縮小・切り捨て・負担増から拡充への転換など、安心できる社会保障制度にしていきます。</p> <p>○女性が多く働いている非正規ワーカーの待遇改善を進めます。</p>
<p><b>国民民主党</b></p>	<p>教育、就職、賃金、経営、政治参加など、あらゆるライフステージと政策における男女格差をなくします。女性も出産・育児で仕事をあきらめることがないように、待機児童の解消のために、保育園と放課後児童クラブを積極的に増やします。男女間賃金格差の是正、民間・公務の双方における女性労働者の非正規率の改善、採用活動におけるハラスメント防止などに取り組みます。選択的夫婦別姓を実現します。多様な家族のあり方を受け入れる社会をめざします。女性差別撤廃条約選択議定書を批准し、婚外子差別となっている戸籍法の改正をめざします。</p>
<p><b>社会民主党</b></p>	<p>男女の賃金格差、雇用の場の男女平等を推進するために、企業に男女別平均賃金の公表や格差是正計画の策定・公表を義務付け、国が指導・監督を行うようにします。</p>